

## 懲戒処分について

北海道教育委員会  
令和7年(2025年)8月6日付  
担当 総務政策局 総務課 職員公務管理係 内線35-208

番号	被処分者	処分内容	事案の概要
1	苫小牧市 小学校 事務職員 (男性・55歳)	懲戒免職	令和4年10月から令和7年3月にかけて、借金返済に充てるため、PTA会費などの4つの私費会計から487万7,742円を横領等した。 【管理監督責任：減給1か月(給料の10分の1)1名】
2	道南 高等学校 教職員 (男性・57歳)	停職3か月	令和5年10月及び令和6年6月、複数の自校女子生徒に対して不適切な内容の発言及び不必要な身体接触を行い、不快感などを与えた。 【管理監督責任：文書注意1名】
3	道東 高等学校 事務長 (男性・49歳)	停職1か月	令和6年7月及び8月、同僚の職員に不適切な内容の発言や不必要な身体接触を行い、不快感などを与えた。 【管理監督責任：文書注意1名】
4	胆振管内 高等学校 教諭 (男性・60歳)	減給6か月 〔給料の10分の1〕	令和6年3月、同僚の職員に不適切な内容の発言や不必要な身体接触を行い、不快感などを与えた。